# 東京都立図書館協議会第31期第1回定例会議事録

令 和 5 年 7 月 2 7 日 (木)オンライン開催(都立中央図書館4階第3研修室)午後3時04分~午後3時54分

# 出席者名簿

## 委 員

(欠 席 者)

なし

松永今日子委員 小黑仁史委員 竹內道則委員 坂本真樹委員 新保史生委員 寺田麻佑委員 野末俊比古委員 野村敦子委員 松本直樹委員 村井麻衣子委員

山田麗奈委員 吉澤健仁委員

#### 都立図書館幹部職員

中央図書館長 管理部長 サービス部長

総務課長 企画経営課長 多摩図書館長 資料管理課長 情報サービス課長 地域教育支援部長 地域教育支援部社会教育施設調整担当課長

#### 事務局

企画経営課企画経営総括担当 企画経営課企画経営担当

# 配布資料

| 資料1 | 都立図書館の概要 |
|-----|----------|
| 貝作工 | 即业凶盲贴炒城安 |

資料2 令和5年度都立図書館主要事業

資料3 東京都立図書館自己評価 指標一覧

資料4 『東京都立図書館利用実態・満足度調査』に基づく都立図書館の利用者像

資料 5 都立図書館DXの現在の取組状況

資料6 第29期東京都立図書館協議会 提言概要

資料7 第30期東京都立図書館協議会 提言概要

資料8 第31期東京都立図書館協議会について

### 東京都立図書館協議会第31期第1回定例会

令和5年7月27日(木)

#### 午後3時04分開会

【企画経営課長】 それでは、本日は、お忙しいところお集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまから第31期第1回東京都立図書館協議会を開会いたします。 私は、本日司会進行を務めます、都立中央図書館管理部企画経営課長の白濱でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。

まずは、配付資料の確認、情報公開、本日の次第等についてご説明をいたします。

配付資料につきましては、事前に事務局から送付しております、次第の配付資料一覧に掲載している資料をお送りしております。不足等がございましたら事務局から送付いたしますので、チャットにご記入ください。

本日はご欠席の委員はいらっしゃいません。本協議会は委員の半数以上の出席をもって 成立となりますため、定足数を満たしており、会は成立しております。

次に、この会の情報公開についてご説明申し上げます。当協議会におきましては、会議は 原則として公開としております。会議の内容は、委員のお名前を付して議事録を作成し、都 立図書館のホームページ等により公開いたします。

また、本日の会につきまして、記録のためMicrosoft Teamsのレコーディング機能で録画をしております。

本日の傍聴者は1名でございます。

それでは、本日の次第に沿って進めさせていただきます。本日は第31期の第1回定例会ですので、今期ご就任いただきました委員の皆様をご紹介いたします。事前に配付しております、委員名簿をご覧ください。私から名簿順にご紹介いたしますので、マイクをオンにして、一言ご挨拶をお願いいたします。

まず、東京都立南平高等学校校長、松永今日子委員でございます。

【松永委員】 都立南平高等学校校長の松永でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、武蔵野市教育委員会教育長、竹内道則委員でございます。

【竹内委員】 武蔵野市教育長の竹内でございます。どうぞよろしくお願いします。

【企画経営課長】 続きまして、電気通信大学副学長・教授、坂本真樹委員でございます。

【坂本委員】 電気通信大学の坂本真樹と申します。すみません。表示名を変えようとしたのですが、アルファベットのままになってしまっているかもしれないのですけれども、恐れ入ります。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、慶應義塾大学総合政策学部教授、新保史生委員でございます。

【新保委員】 慶應義塾大学の新保と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして一橋大学大学院ソーシャル・データサイエンス研究科教授、 寺田麻佑委員でございます。

【寺田委員】 寺田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、青山学院大学教育人間科学部教授、野末俊比古委員でございます。

【野末委員】 野末でございます。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 続きまして、株式会社日本総合研究所調査部主任研究員、野村敦子委員でございます。

【野村委員】 日本総研の野村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、慶應義塾大学文学部人文社会学科図書館・情報学専攻准教授、松本直樹委員でございます。

【松本委員】 慶應義塾大学の松本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、筑波大学図書館情報メディア系准教授、村井麻衣子委員でございます。

【村井委員】 筑波大学図書館情報メディア系の村井と申します。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、フリーアナウンサー、会社役員、山田麗奈委員でございます。

【山田委員】 初めまして、山田麗奈と申します。このたびから就任しました。いろいろ 教えていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、会社役員、地方自治体アドバイザー、吉澤健仁委員でございます。

【吉澤委員】 吉澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 大変失礼いたしました。大田区教育委員会教育長、小黒仁史委員でご

ざいます。

【小黒委員】 大田区教育長の小黒です。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 それでは、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

また、松本委員は第30期より引き続きの委員でございます。引き続きよろしくお願いいたします。

続きまして、都立図書館の幹部職員をご紹介いたします。事前に配付しております、東京 都立図書館幹部委員等名簿をご覧ください。私から、名簿順にご紹介いたします。

まず、東京都立中央図書館長、教育庁次長の田中愛子でございます。

【中央図書館長】 田中です。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 続きまして、管理部長、黒田浩利でございます。

【管理部長】 黒田です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、管理部総務課長、福嶋義博でございます。

【総務課長】 福嶋です。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、私、管理部企画経営課長、白濱でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、管理部多摩図書館長、中野多希子でございます。

【多摩図書館長】 中野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、サービス部長、田中延広でございます。

【サービス部長】 田中です。どうぞ皆様、よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、サービス部資料管理課長、坂本由美でございます。

坂本課長ですが、館内にはいらっしゃっており、オンラインで参加しております。

続きまして、サービス部情報サービス課長、湯地敏史でございます。

【情報サービス課長】 湯地と申します。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、教育庁地域教育支援部長、岩野恵子でございます。

【地域教育支援部長】 岩野です。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 続きまして、地域教育支援部社会教育施設調整担当課長、吉田直子でございます。

【社会教育施設調査委担当課長】 吉田です。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 どうぞよろしくお願いいたします。

それでは本日の流れについてご説明いたします。次第をご覧ください。

この後、委員の皆様の中から議長、副議長の選出をいただきました後、議事を進めさせて いただきたいと思っております。

それでは、議事に先立ちまして、都立中央図書館長、教育庁次長の田中愛子よりご挨拶を 申し上げます。

【中央図書館長】 どうも皆様、こんにちは。都立中央図書館長の田中と申します。

このたびは第31期東京都立図書館協議会の委員にご就任いただきまして、厚く御礼申 し上げます。2年間の任期になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、都立図書館の運営に関しまして、都立中央図書館の諮問に応じていただくとともに、委員の皆様から図書館サービスにつきまして専門的な見地に基づきましてご意見を頂戴する場でございます。これまでも都立図書館におけるサービスの方向性などに関しまして、貴重なご意見や提言をいただいているところでございます。

第29期、第30期の都立図書館協議会提言では、DXの推進ですとかAIなどのデジタル技術を活用した具体的なサービス案や施策案が骨格となっております。近年ではChatGPTなど対話型AIチャットサービスが爆発的に普及しておりまして、一方で広く世間で普及しているデジタル技術であっても、図書館で利用者へのサービス提供を行う際に様々な制約があったり、サービス提供が難しい面もあります。

このような観点から、今期の協議テーマにつきましては、都立図書館がDXを推進するための課題につきまして、案として提示させていただいております。委員の皆様には、忌憚のないご意見をいただければと存じます。

また、本協議会では、都立図書館が行う自己評価に対しまして、委員の皆様からご助言を いただくことにもなっております。この点につきましても、どうぞよろしくお願いいたしま す。

簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。今年度から2年間にわたりまして お世話になります。どうぞよろしくお願いたします。

## 【企画経営課長】 ありがとうございました。

続きまして、本協議会の議長と副議長の選出に入りたいと思います。本協議会の議長及び 副議長は東京都立図書館協議会運営規則第3条にのっとり、協議会委員の互選により定め るものとされております。委員の皆様より、議長、副議長のご推薦をお願いいたします。

【村井委員】 僭越ながら、議長に野末委員を、副議長に松本委員を推薦させていただきた

いと思います。

野末委員は、在任状況は新任となっていますが、第23期から第26期までの東京都立図 書館協議会の委員を務められたと伺っておりますので、本協議会の位置づけなどにご理解 が深いかと存じます。

松本委員は第30期において副議長を務められていらっしゃいまして、充実した議論が 展開されたと伺っております。

また、お二人は図書館情報学を研究されているお立場にありまして、図書館全般に精通されていますので、本協議会の議論をリードいただくには適任かと存じます。よって、両名を議長、副議長として推薦いたします。よろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ただいま、議長、副議長につきまして、村井委員からご推薦をいただきました。皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【企画経営課長】 異議なしということで、議長を野末委員に、副議長を松本委員にお願いしたいと存じます。

それでは、議長、副議長のお二人から一言ご挨拶をいただけますでしょうか。

【野末議長】 では、ご挨拶を改めて申し上げます。青山学院大学の野末でございます。 ご指名いただき、ご了承いただきましたので、議長を務めさせていただきます。

挨拶、ごく手短に。先ほどご紹介、ご推薦いただいたところにあったのですけれども、図書館情報学、それから、教育情報学という分野を専門と一応名乗っております。今、青学の教育学科にいますので、先生の卵とか、図書館員の卵とか、そういう学生が多くいるところです。実際は、なかなか小学校の先生もブラックと言われているので成り手が少なくはなってはいるのですが、4割ぐらい教職という感じです。

今回テーマがAIとDX、特にDXということですが、私は今大学で「革新技術と社会共 創研究所」というのが立ち上がっておりまして、前身がシンギュラリティ研究所というので す。要するに、分かりやすくいうと、AIとDXの研究所です。

そこではもちろん技術的なこともやるのですけれども、どちらかというと人文社会科学的なアプローチ、倫理的な問題とか、利用の問題とか、そういったことを扱っている特徴のある研究所ではないかなと思います。前は所長だったのですけれども、今は若手に譲って副所長ということで、そちらで研究をさせていただいているということで、今回お声がけをいただいたのかなと思っております。

この協議会とのお付き合いは結構古くて、23期から26期だったのですね。2年を4期だから8年、そのときはお世話になりまして、また舞い戻ってまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

【松本副議長】 副議長の松本です。私は本当に手短に。しっかりと議長を支えていきたいと思います。

毎回この都立図書館の図書館協議会では、様々な専門性の観点から、そしてその経験の観点から大変興味深い意見をお伺いしております。また、議論も非常に活発になされており、刺激を受けることが非常に多くあります。どうぞよろしくお願いいたします。

【企画経営課長】 ありがとうございました。

それでは、これからの議事進行につきましては野末議長にお願いいたします。

【野末議長】 それでは、お手元の次第にしたがいまして議事を進めてまいりたいと思います。

議事、3点ございます。まず、(1)の「協議テーマの決定」につきまして、こちらをまず事務局から、都立図書館の概要を説明いただいた上で、協議テーマについてご提案をいただきたいと思います。

では、事務局からお願いできますでしょうか。

【企画経営課長】 それでは、都立図書館の概要など説明をさせていただきたいと思います。 資料1をご覧ください。

左の1「都立図書館の運営」をご覧ください。

まず、「都立図書館の役割」でございますが、都立図書館は、都道府県立図書館として、区市町村立図書館と役割を分担し、連携協力してサービスを提供しております。

首都東京の広域的・総合的情報拠点として、利用者の調査研究、学習等を支援するということ、それから、都内の区市町村立図書館や学校等に対する協力支援を主な役割としております。

なお、区市町村立図書館及び国立国会図書館との役割分担については、囲みの部分のとおり、区市町村立図書館は、地域の実情に即した蔵書構成や個人貸出しなどにより、きめ細やかなサービスを提供する。国立国会図書館は、国内唯一の納本図書館として広範な資料を収集・保存し、国会の活動を補佐するとともに、行政、司法及び国民に対し全ての出版物を提供するという役割があるということで整理されています。

下にいきまして、「都立図書館の組織」でございます。都立図書館は、中央図書館と多摩

図書館の2館体制でございますが、中央図書館長統括の下、中央図書館及び多摩図書館が機 能を分担しながら一体的に運営しております。

諮問機関として、図の左下のところに本協議会がございます。図書館法及び都立図書館条例に基づいて設置している諮問機関です。図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、サービスについて館長に意見を述べていただく役割を担っています。

続いて、一番下の「都立図書館改革の取組状況」でございます。都政改革の流れ等を踏まえ、都庁が主導となって都立図書館の在り方についても検討がなされてきました。最近では、 長期的な視点で都立図書館の在り方について検討するため、令和元年度に検討委員会が設置され、令和3年の3月に最終報告が公表されました。

続いて、右側2の「都立図書館のサービス」をご覧ください。

「都民の調査研究、学習活動への支援」の項目でございますが、都立図書館は、年末年始、 特別整理期間及び月2日の休館日以外は開館しております。

都立図書館は個人の方への貸出しは行っておりませんので、開館時間に来館いただき、

- (1) のとおり、本や雑誌、契約している新聞等のオンラインデータベース等を利用いただく形が主な利用方法でございます。
- (2)のレファレンスサービスですが、利用者からの相談や質問に図書館の資料や情報源を用いて回答するサービスです。都立図書館の核ともいえるサービスで、豊富な資料を活用した丁寧なレファレンスには定評がございます。来館以外にも、電話やメールでもご利用いただけます。また、利用者の方がご自身で効率的に調べられるよう、調べ方の案内を作成し、提供するということもしております。
- (3)ですが、中央図書館については、都市・東京、ビジネス、健康・医療、法律を重点的情報サービスと位置づけております。多摩図書館については、国内最大規模の雑誌を有しており、東京マガジンバンクとして、また児童・青少年資料の収集や、子どもの読書活動を推進する拠点としてサービスを提供しております。

このほか、(4)(5)については、当館では江戸時代の錦絵といった貴重な資料を所蔵しており、これらをデジタル化して、当館のデジタルアーカイブに公開するといったことを行っております。

続いて、右側の「図書館・学校・行政機関との連携・協力」でございます。

(1)(2)に挙げました事業やサービスを通して、都内の図書館サービス全体のレベル アップを図るとともに、児童・生徒や先生方に向けた支援を行っております。 (3)の政策立案支援サービスは、都庁の各局が政策を検討するに当たって、都立図書館 が豊富な蔵書やノウハウを生かし、情報収集等を支援するというものでございます。

こういったサービスが私ども都立図書館のサービスの大きな柱でございます。

続いて、3番の「主要事業」でございます。

令和3年2月に社会情勢の変化等を踏まえ、令和3年度から5年度までの図書館の事業 計画である「都立図書館実行プラン 2021-2023 AI時代の都立図書館へのファーストステップ」を策定いたしました。

柱としては、3つございます。

1つ目が、首都東京の図書館として、情報流通を巡る社会環境の変化に対し、「東京」情報の集積・発信を推進する。

2つ目が、ICTを積極的に活用して、東京に集う人々の多様な知的活動や「学び」を支援する。

3つ目が、図書館機能のDX化に着手し、新たな時代の東京における情報環境を整備する、 でございます。

これに基づく今年度の具体的な事業について、資料2に記しております。

具体的な取組の個別説明については省略させていただきますが、※で29期や28期等と記載しているものがあると思います。これらは過去の図書館協議会で提言を踏まえた事業ということでございまして、本協議会でいただいた提言は、このように当館の施策や事業として反映させております。

続いて、資料3の「東京都立図書館自己評価 指標一覧」でございます。

当館では、都立図書館事業の効率的な実施や図書館の運営状況を評価する目的で毎年自己評価を実施しており、協議会委員の皆様にご報告し、評価内容に対してご意見をいただいております。次回の定例会の際に令和4年度自己評価の結果をお示ししましてご意見をいただきたいと思っておりますので、ぜひお願いいたします。

続いて、資料4の「『東京都立図書館利用実態・満足度調査』に基づく都立図書館の利用 者像について」ご説明いたします。

当館では、毎年度、来館利用者に対して、図書館サービス等についての満足度や意向の調査をしており、図書館運営の参考としております。資料4は、平成28年度から令和3年度までの調査結果から、性別や年齢層等の利用者属性、利用頻度や利用目的等の利用実態についてまとめた資料になります。各年度の概要は、右下の囲みをご覧ください。

また、令和2年度以降に「コロナ」という文字を記載しております。これは、令和2、3年度は新型コロナウイルス感染症対策で利用時間の制限や予約制での来館等を実施しており、令和元年度以前と比較して図書館のサービス提供に一部制限が生じていたためです。まず、1「利用者属性」について簡単にご説明いたします。

- (1)「性別」は、両館とも男性の割合が高くなっていますが、中央図書館と比較すると 多摩図書館のほうが女性の割合が高くなっています。
- (2)「年齢層」ですが、コロナ前は両館とも10代の割合が年々増加しており、多摩図書館でも特に高い割合を占めています。コロナ禍により10代の利用が一時的に落ち込んでいますが、徐々に回復傾向にあります。
- (3)「職業」ですが、中央図書館では、コロナ前は有職の割合が高く、学生の割合は期間全体を通じて見れば増加傾向にありました。コロナ禍の期間では、有職がさらに増加し、学生、無職が減少しましたが、回復傾向にあります。

多摩図書館では、コロナ前は有職の割合が若干高く、学生の割合が増加傾向にあり、令和 元年度には4割以上に達していました。コロナ禍の期間は有職が増加し、学生、無職が減少 しています。無職はコロナ前の水準に戻りましたが、学生が十分に回復していないところで す。

(4)居住地ですが、中央図書館では23区に居住する利用者の割合が7割を超え、コロナ禍でさらにその割合が高まっています。

多摩図書館では、都内市町村に居住する利用者が8割を超え、コロナ禍でさらにその割合が高まっています。所在地である国分寺市に居住する割合は、全体の約6割を占めています。 次に、2「利用実態」について簡単にご説明いたします。

- (1)「利用頻度」は、令和元年度までの結果になりますが、両館ともに「週2回以上」「月に2~3回」利用する割合が高くなっています。「月に1回程度」以上の頻度で利用するリピーター層の割合が増加傾向にありました。
- (2)「利用目的」ですが、中央図書館では「仕事上の調査研究」「仕事に関連した自分の勉強、自己啓発」の割合が高く、多摩図書館では「教養・趣味のための読書」「その他」の割合が高くなっています。両館ともコロナ禍で「試験勉強」「その他」が減少し、「仕事上の調査研究」「仕事上に関連した自分の勉強、自己啓発」「個人的な調査研究」「学校や大学等のレポートや論文作成」が増加しました。
  - (3)「都立図書館を利用する理由」ですが、コロナ前の令和元年度とコロナ禍の令和3

年度を記載しています。上の紫色の棒が中央図書館、下の緑色の棒が多摩図書館です。両館とも「資料が豊富だから」「落ち着いて調べものや研究に集中できるから」の割合が高くなっています。

なお、令和4年度は東京都立図書館利用実態満足度調査ではなく、都立図書館の潜在的利用者像のニーズを調査し、求めるサービスや資料分、今後期待する図書館像について把握し、その結果を今後の都立図書館の運営等の改善のための基礎資料とすることを目的とし、都立図書館のニーズに関する実態調査を行いました。

当館の概要についての説明は以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございました。

以上、都立図書館の現状のご説明をいただきました。委員の皆さんからご意見、ご質問、あるいは確認しておくべき事柄などありましたらご発言お願いいたします。

どうぞ、野村委員からお願いします。

【野村委員】 資料のご説明をいただきましてありがとうございます。

この利用者像を割合でお示しいただいているのですけれども、数字として実数の推移が どうなっているかということも教えていただければと思います。というのが、全体として利 用者が減っている傾向にあるのか、あるいは職業別の数字ですと、多分コロナのときは有職 の方の割合が増えているために、子どもたちの割合が減っているのか、それとも実数でも減 っているのか。有職の人の実数が増えたから、子どもたちは実数としては減っていないのだ けれども割合としては減ったとか。そういう実数と割合と両方の数字を比較しながら傾向 を見たほうがいいのではないのかと思いまして、その点につきましても教えていただける とありがたいのですが。

【野末議長】 事務局からお答えになりますか。

【企画経営課長】 資料4の右下の参考「『東京都立図書館利用実態・満足度調査』各年度概要」となっているところの数字がこの数字になっております。

有職者の数字については今ご用意していないので、後で取りまとめてご報告させていただきます。

【野村委員】 分かりました。ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

【野末議長】 ありがとうございます。では、資料は後ほどというか、後日ですかね。よ ろしくお願いします。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、お願いします。山田委員。

【山田委員】 どちらかの資料の中にご説明があったら大変申し訳ないのですが、入館時に調査票及び、これは実際にアンケート調査にお願いした総数に対して答えてくださった 方の割合みたいなものが分かったら、より今後の運営において、利用者がより主体的にというか、こちら側に情報を開示してくれることが今後の運営にとっていいのではないかと思ったので、その辺りのもし割合があったら、ぜひ次回以降教えていただけたらなと思いました。

【企画経営課長】 今の資料4の右下の参考のところですが、各年度の入館者数と配布数、 回収数、回収率などをまとめています。

【山田委員】 ごめんなさい。こちらの回収率ですね。

【企画経営課長】 そちらの数字になります。

【山田委員】 なるほど。高いですね。分かりました。ありがとうございます。

【野末議長】 ありがとうございます。大丈夫ですかね。

ほかにいかがでしょうか。では、竹内委員、お願いします。

【竹内委員】 市町村立の図書館との比較の観点でお伺いしたいのですが、おおよそでいいのですけれども、十進分類でいう蔵書構成の比率はどのぐらいなのかというのが1つ。

もう1つが、多摩図書館の雑誌のタイトル数を教えていただけないでしょうか。

【野末議長】 これも事務局から、概要にありますかね。お願いします。

【企画経営課長】 お手元にございます事業概要の11ページのところの統計資料のところに、中央図書館と多摩図書館の所蔵状況について書かれております。

また、12ページには新聞雑誌所蔵状況についてお示ししてございます。

【竹内委員】 分かりました。ありがとうございます。

【野末議長】 ありがとうございます。

この事業概要は、オンラインの皆さんにも届いている。

【企画経営課長】 届いています。

【野末議長】 ということです。

【企画経営課長】 ホームページでもご案内しております。

【野末議長】 分かりました。ありがとうございます。

それでは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。大丈夫ですかね。

それでは続きまして、協議テーマについて事務局からご説明をお願いできますでしょうか。

【企画経営課長】 では、第31期協議会でのテーマ案についてご説明いたします。資料 8に沿ってご説明いたします。

第31期都立図書館協議会では「都立図書館がDXを推進するための課題について」というテーマを提案いたします。

第29期都立図書館協議会提言及び第30期都立図書館協議会提言では、デジタルトランスフォーメーションを活用した具体的なサービス案や施策案が骨格となっています。これらの提言を踏まえ、都立図書館がDXの推進、特に利用者に対してデジタル技術を活用したサービスを提供するに当たり、個人情報の保護や法制度を含め、短期だけではなく、中期・長期も含めたサービス提供に向けてどのような課題が存在するのかを整理・検討していただきます。

併せて、整理・検討された課題を解決するための方策などについて協議いただき、都立図 書館での時勢に適合した施策・運用に結びつけていきたいと考えています。

なお、関連する第29期及び第30期の提言概要を資料6、資料7としてつけております。 第29期では「都立図書館ならではのサービスを考える」と題しまして、新しい技術を活 用したサービスについて7つの取組を具体的に提言いたしました。

第30期では「DXをICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でよりよい方向に変化させること」と定義し、DXを活用した「目指す都立図書館像」を「いつでもどこでも誰でも利用できる図書館」と設定しました。その上で、「図書館におけるDXによる利便性向上」「利用者の変化に応じたサービス」という2つの観点で議論し、多くの取組を提起し、提言をいただきました。

第31期の協議の視点として2つの設定をしまして、1つは「DX推進に関する課題について」、もう1つは「課題解決のために考えられる方策について」でございます。

具体的には、2の「協議の視点」のところに書いておりますが、DX推進に関する課題については、都立図書館の現状、DXに向けた課題を整理した上で、都立図書館がDXを推進するに当たり、技術や法制度に関してどのような課題が存在するのかを整理・検討いただくことを考えております。

課題解決のために考えられる方策については、整理・検討された課題について、技術や法制度の面からどのように解決ができるかを協議いただくことを考えております。

3に「協議の留意点」としておりますが、都の長期戦略でもある「『未来の東京』戦略」 や「都立図書館在り方検討委員会最終報告」等の方向性も踏まえつつ、AIを含めたデジタ ル技術の動向や社会情勢を踏まえ、委員の皆様から知見を賜りながら、今後のデジタル技術 を活用したサービスの提供に向けた課題等について整理・検討いただきたいと思っており ます。

また、データの収集や活用に当たり、個人情報をどのように保護していくのか、図書館で 資料を活用してもらうに当たり、避けて通れない著作権に関する法制度についても留意し て議論を進めていただきたいと考えております。

本日の協議会に先立ちまして、館内のDXの現状をまとめたものが資料5でございます。 事項として図書館で取り組んでいるサービスを挙げ、それぞれの事項について、概要と取組 状況を記載しています。

「レファレンスサービス」から順番にご説明いたします。

「レファレンスサービス」は、利用者からの相談に対し、司書である図書館員が資料やデータベース等、様々なツールを用いて調査し、必要な情報を提供・紹介するサービスです。 利用者のみならず、区市町村立図書館へは「協力レファレンス」、教職員へは「学校支援レファレンス」、東京都の職員へは「政策立案支援サービス」という名称で、それぞれレファレンスサービスを提供しています。

取組状況ですが、現在は、対面、電話、メール、文書により対応しています。また、令和 3年度に都立図書館の利用方法等の質問に回答するチャットポット「都立図書館利用案内 Q&A」を日本語、英語で公開しました。令和4年度には、自動応答プログラムによる所蔵 資料紹介型チャットポットを開発しています。

次の「デジタルアーカイブ」は、デジタル情報を保存・公開する仕組みです。都立図書館では、所蔵している江戸・東京関係資料をデジタル化し、「TOKYOアーカイブ」、正式名称は「東京都立図書館デジタルアーカイブ」といいます、において公開しています。

そのほか、都立図書館が収集したボーンデジタルの東京都における行政資料も収集し、「TOKYOアーカイブ」において公開しています。ボーンデジタルは、デジタル版でのみ作成され、流通する情報のことを指します。

このほか、デジタル化した資料を活用し、「江戸・東京デジタルミュージアム」「都市・東京の記憶」といったデジタル展示として、ホームページ上に公開しています。

取組状況ですが、令和3年度に「TOKYOアーカイブ」で公開している資料のオープンデータ化を完了しました。二次利用に適した形で提供ができるようになりました。

令和4年11月には、国立国会図書館が提供する「ジャパンサーチ」との連携を開始して

います。ジャパンサーチでは国内の様々な文化機関等のデジタルアーカイブを横断して検 索ができます。貴重資料のデジタル化及び公開を計画的に推進しています。

次の「電子書籍・オンラインDB」は、事業者との契約により、デジタル形式で利用できる書籍やオンラインデータベース等のコンテンツを提供しています。

取組状況ですが、これらのコンテンツは館内でのみ閲覧が可能となっています。一部の電子書籍については令和2年10月から区市町村立図書館内の端末でも閲覧が可能になっています。

次の「デジタルブックシェルフ(電子書架)」は、書庫の資料や電子書籍をバーチャルな 書架イメージとしてデジタルサイネージや端末で一覧できる仕組です。館内のみになりま すが、電子書籍の閲覧及び書庫にある資料の取出し依頼も可能としています。

取組状況ですが、令和5年6月に館内デジタルサイネージにおいて提供を開始しています。

次の「ディスカバリーサービス」は、所蔵している資料に加え、電子書籍やデータベース 等を一括で検索する機能を提供するものです。

取組状況ですが、令和5年3月より提供を開始しています。館外からも検索ができますが、検索結果に見出し情報が表示されないデータベースもあります。

次の「複写サービス」は、著作権法第31条その他当館の規定の範囲内において、来館または郵送により資料の複写物を提供するサービスです。

取組状況ですが、来館時の複写料金の支払いは、令和4年6月から交通系電子マネーでの キャッシュレス決済が可能になっています。

次の「図書館等公衆送信サービス」ですが、令和3年の著作権法改正により、権利者への 補償金の支払いが厳格な要件の下での管理を条件に令和5年6月から資料の複写物のデー タ送信が法律上可能となりました。

取組状況については、現在、サービス開始に向けて検討中です。

次の「座席予約サービス」は、館外及び館内からオンラインデータベース、インターネット検索端末、5階にある調査研究ルームの座席の予約ができる仕組みです。

取組状況ですが、令和5年1月より提供を開始しています。

次の「障害者サービス」は、登録利用者に対しデジタル形式の録音資料であるDAISY 図書等の作成・貸出や、ボランティアが情報を読み上げる音訳サービス等を実施するもので す。 取組状況ですが、令和5年7月よりオンラインでの音訳サービスを開始しています。

こういった背景の下、「都立図書館のDXと、その先にあるサービス」を協議会のテーマとして提案させていただきます。

以上でございます。

【野末議長】 ありがとうございました。協議テーマの案について、今、ご説明をいただいたところです。

では、委員の皆様からこの協議テーマの案についてご意見、ご質問あるいは確認すべき事項等ございましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

今、都立の状況をDX、かなり広い意味のDXだと思いますけれども、ご説明をいただいて、当期、今回の協議会としては、前の期に大きな方向性が示されているので、我々はそこからその方向性を実現するに当たってまず課題があるでしょうと、その課題を出し合って、そうしたらどうやって解決できるかということを考えていきましょうということです、と受け止めたわけですが、よろしいですか。

では、委員の皆さん、よろしければ、まだ具体的にどう進めていくかというのはこれからですけれども、今期の大きなテーマとして都立図書館のDXを推進する、そのときの課題についてみんなで考えていきましょうということで進めさせていただければと思います。では、お認めいただいたということでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【野末議長】 ありがとうございます。それでは、31期の協議テーマをご提案のとおり 進めてまいりたいと思います。

では、続きまして議事の(2)に移りたいと思います。まず、事務局よりご説明をいただけますでしょうか。

【企画経営課長】 それでは、ご承認いただいテーマに沿って、資料8の4「協議の方法」 についてご説明いたします。

直近の都立図書館協議会では、協議内容に応じ、定例会に向けた実質的な協議及び提言取りまとめのための資料調整を行うために作業部会を設置しておりました。こちらも案という形であらかじめ書かせていただいておりますが、第31期については、協議内容に応じ、委員の皆様の知見を披歴する場を設け、皆様から2「協議の視点」に基づいてご協議いただきたいと考えており、作業部会は設置しないこととしたいと思っております。

ただし、今後の協議の進展に応じて、令和6年度に提言をまとめていく段になりましたら、

必要に応じて提言取りまとめのための資料調整を行う場として、作業部会に相当するもの を設定することを考えております。

簡単ですが、以上でございます。

【野末議長】 進め方、特に作業部会の設置については様子を見ながらということですね。 こちらについてご意見等ございますでしょうか。

では、ご提案いただいた方法で進めていくことにいたしましょう。

では、最後の議事になりますけれども、(3)「今後のスケジュールについて」、こちらも 事務局からご説明をお願いいたします。

【企画経営課長】 では、今後の協議スケジュールについてご説明いたします。資料8の 2ページ目をご覧ください。

協議スケジュール案ということでお示ししておりますけれども、第1回の定例会が本日でございます。

次は11月に第2回の定例会を開催したいと考えております。第2回の定例会では、協議会委員の知見を披歴していただき、ご発表いただいた内容を踏まえながら、協議会委員の皆様全員でご協議いただくということで考えております。

第3回、第4回、第5回も同様の形式で行う想定でございます。

第5回以降は、提言をまとめていただくために、必要に応じて提言取りまとめのための資料調整を行う場を設定しながら、第6回、第7回と定例会を進めていきたいと思っております。

ざっくりとした形で何月と書いておりますので、今後の調整が若干入ることはあろうか と思いますが、おおむねこのようなスケジュールで進めたいと考えております。

説明は以上でございます。

【野末議長】 今期、課題といっても様々な観点があると思うのですね。委員の皆様もそれぞれご専門をお持ちですので、委員の皆さんからそれぞれのご専門の見地からどんな課題がDXについて考えられるかということをご専門の分野の状況も共有いただきながらお話をいただいて、みんなでそれについて共有をして、そしてそれを取りまとめていきましょうと、そういうスタイルを今期は考えているということですよね。

スケジュールについて、委員の皆さんからいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、ご提案のとおり進めてまいりたいと思います。今後どういうタスクが生じるか分からないので、後半は調整が入るかもしれないですけれども、期によっては結構作業部会が頻

繁にあったりとか、臨時の小委員会だか打合せがたくさん入ったりということもあるかも しれませんが、少なくとも前半は割と穏やかに行くのではないかと思っております。ありが とうございます。

本日のあらかじめ用意しております議事は以上でございます。司会進行を事務局にお戻 ししたいと思います。よろしくお願いします。

【企画経営課長】 野末議長をはじめ、委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

議事は以上で終了でございますので、本日の協議会は終了となります。

次回、第2回定例会は11月を予定しております。日程調整については別途メールでご連絡いたしますので、ご協力お願いいたします。

それでは、以上で終了いたします。本日はどうもありがとうございました。

午後3時54分閉会